

クウェート国

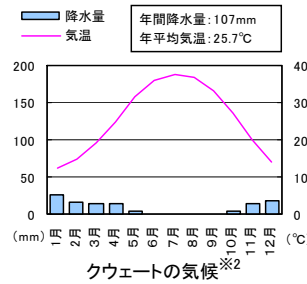
State of Kuwait

■基本情報

国土面積：17,820km² ※1

首都：クウェート

気候：砂漠気候



■社会の概況

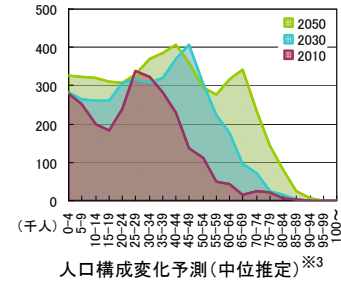
人口：282万人(2011) ※1

都市人口比率：98.3%(2011) ※1

貧困率(1日\$1.25以下)：-(-) ※1

就学率(中等教育)：89%(純就学率・2008) ※1

識字率(15歳以上)：93.9%(2008) ※1



■経済の概況

クウェートは石油関連産業が盛んであり、石油収入による豊富なオイル・マネーを海外での投資に向けることによる金融立国を指向するとともに、産業の多角化を図っている。

GDP：68,439百万ドル(2011) ※1

1人当たりGDP：24,286ドル(2011) ※1

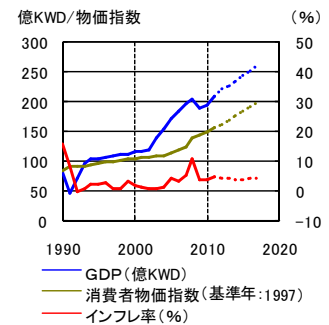
GDP成長率：8.19%(2011) ※1

所得格差(ジニ係数)：-(-) ※1

失業率：2%(2005) ※1

主要産業：石油 ※4

対日関係：クウェートからの原油輸入は日本の総輸入量の約7%/第5位 ※4



GDP,消費者物価指数,インフレ率推移 ※5

	日本との貿易額(2010年) (単位:百万ドル) ※4	品目 ※4
対日輸出	9,010	原油、石油製品
対日輸入	1,245	自動車、一般機械、電気機器、食料品

■水資源の状況

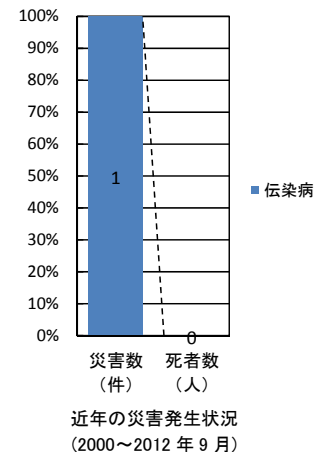
クウェートには河川や湖沼は存在せず、国内における水利用のほとんどは海水淡水化に依存している。唯一の自然な水資源は地下より井戸で汲み上げるかん水である。近年は洪水等の水に関する災害の発生は確認されていない。

水資源の状況 ※6

	クウェート	【参考】日本
年間降水量	121mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	0.02km ³ /年 (2011)	430km ³ /年 (2011)
地表水	0km ³ /年 (2011)	420km ³ /年 (2011)
地下水	0.02km ³ /年 (2011)	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	7.097m ³ /人・年 (2011)	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水量	0.9132km ³ /年 (2002)	90.04km ³ /年 (2001)
農業	53.87% (2002)	63.13% (2001)
工業	2.278% (2002)	17.55% (2001)
水道	43.86% (2002)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	441.2m ³ /人・年 (2002)	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷 ※1	2,075% (2002)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度 ※2	100% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況 ※7



■上下水道の状況

水供給 99%、衛生施設 100%と高い整備水準。2011 年時点での上水道民間参入率は 0%、下水道民間参入率は 61%で、2025 年予測値はともに 100%と増加の予測。

改善された水供給へのアクセス率：99%（都市：99%）（2010）^{※8}

改善された衛生施設へのアクセス率：100%（都市：100%）（2010）^{※8}

上水道普及率：－%^{※9}

下水道普及率：－%^{※9}

上水道管路延長：15,372km^{※9}

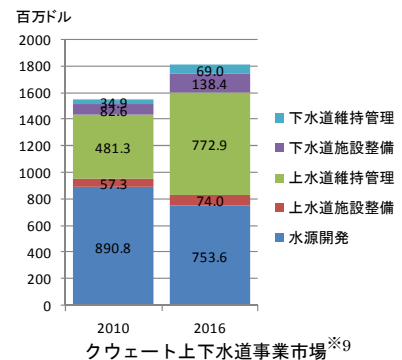
下水道管路延長：7,000km^{※9}

上水道民間参入率：0%(2011)^{※10}

下水道民間参入率：61%(2011)^{※10}

造水量：0.4202km³/年(2002)^{※6}

上下水道に関する市場規模：15.47 億ドル（2010）^{※9}



■水関連法制度・計画

水供給、淡水化、貯水、計測や集金に関しては電力・水省が、衛生・下水インフラの整備は公共事業省がそれぞれ担当している。

水に関する行政機関：電力・水省（水供給、淡水化、貯水、計測や集金）、公共事業省（衛生・下水インフラ）、農業・漁業資源庁（灌漑システムの計画、地下水の水資源計画）、環境庁（水質や汚染の管理モニタリング）、等の組織がある。

法制度・計画：

・基本計画 2007-2035（Master plan 2007-2035）基本計画は今後の水供給及び下水に関する主要な計画であり、ポンプ場、送水管、下水処理施設などの計画が定められている。

水分野の ODA：クウェートは、1999 年度より ODA 非対象国である。^{※11}

■水ビジネスに関する制度

2008 年の PPP 法成立以後、パートナーシップ技術局が PPP プロジェクトの導入を進めている。また、日本とクウェートでは、GCC 諸国との間での初の投資協定が締結されている。

水ビジネス PPP 関連制度：

クウェートでは 2008 年法律 No.7（PPP 法）により、PPP の法的枠組み、透明性および競争性の原則、公共インフラおよび土地開発プロジェクトにおける PPP の規制の促進などが定められている。また、PPP の実施の担当を担うパートナーシップ技術局が新設されている。

近年、下水処理場の建設・運営や発電・造水事業において PPP が取り入れられており、米国企業や日本企業等も参入している。

二国間協定等：

2009 年 12 月：日アラブ経済フォーラム閣僚会合（アラブ側は、水環境改善のための日本の継続的な努力、特に統合水資源管理促進(IWRM)、淡水化、下水処理のための支援協力を評価）

2012 年 3 月：投資の促進及び保護に関する日本国とクウェート国との間の協定（日本と湾岸協力理事會（GCC）諸国との間で署名された初めての投資協定）

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) World Meteorological Organization

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報

※5) IMF World Economic Outlook Database

※6) FAO AQUASTAT

※7) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※8) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※9) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※10) Pinstent Masons Water Yearbook 2011-2012

※11) OECD Stat